

よ。だってあれは、援助はお店通してやっているわけじゃないから、自分の責任になる。お店通しては、お店のマスターが一度は客と話をしたから、デート（代）もお店にお金入れるから、やっぱ事務所が一応責任はとってくれる、守ってくれるけど、援助はあくまでも全面的に自分の責任やから。

(1998.3.13 収録)

管理売春は管理する第三者、ここでは「お店のマスター」が責任を負ってくれるが、援助交際は自己責任となる。つまり、「ウリ」ありの援助交際が売春と異なる一点目は第三者の介在の有無という点にある。しかも援助交際の場合にはどちらがその行為についての選択肢を多くもつかということに関しては、従来の売春が買い手が売り手を選ぶという関係性から、売り手が買い手を選ぶという関係性の逆転が見られる。このこともユキの言葉に見てみることにする。

<データ3> ( ): 筆者補足

ユキ：(省略) 援助の子って、言うたら、相手選べるでしょう、(風俗やっている) 私ら、相手選べへんでしょう？

筆者：そうやね、それが違う点やね。

ユキ：何が違うってそれなんですよ、援助の子は相手見て、カッコよければいいんじゃないって感じありますよね。

(1998.3.13 収録)

二点目は、私が取材した女性の約七割が援助交際に、短時間に大金を稼ぐことができるという単なる経済行為という意味を課すだけでなく、心理的安定や社会的な諸関係からの離脱といった実存的な意味を持たせている点である。つまり援助交際のもつ意義とは、単なる経済的行為である「ウリ」そのものではなく、「援助交際」という言葉のもつ「交際」の部分に比重がかかっていることにある。この点については、第3節で詳しく述べることにしたい。

### 2-3 「援助交際」

まず確認しておきたいことは、事実レベルにお

いて、援助交際が女性器への男性器の挿入という性行為を必要条件とはしていないということである。大阪府警の「援助交際は売春です」というメッセージを刷り込んだポスターは、事態の半分ほどしか把握していない。私が取材した中には、女子高校生四人が四十代の男性二人とカラオケを一緒にするという行為の代償に一人六千円ずつもらったり、19才の女子大生は「Hはしない」を条件に、男性に身体を自由さわせることで二万三千円のお金をもらっており、また27才の専業主婦は一万円で男性に素脚を自由に触らせている。このような現状を考慮に入れると、「援助交際は売春」や「援助交際は女子高生」という図式は簡単には成り立たないことがわかる。

ここで「援助交際」という言葉を整理し、定義を与えておきたい。まず援助交際は、管理売春とは異なる。この相違点は管理する第三者の介在の有無にあり、援助交際はこの第三者が介在しない。また援助交際に携わる男女は、お互いのプライバシーに干渉しないことを暗黙の了解としている。つまりお互いの関係性はその場かぎりのものであり、自らのもつ社会関係には何ら影響を与えることはない。この匿名性の保持と第三者の不在を前提条件に、即物的な金品と身体との経済的取引とは異なる意味を持たせるために、「援助交際は、ある人が金品を代償に、他者の性的な部分を自主的に売買することを前提として成立するコミュニケーションである」と定義する。ここで念頭に置かれているのは、もちろん男性が買う側になって、女性が自分の性的な何か、ここでは喫茶店でおしゃべりする、カラオケをする、身体の一部を相手の自由にさせる、あるいは女性器への男性器の挿入を伴う性行為＝「ウリ」などを含む、を売るという援助交際である。しかし現実には、男性が女性を買うというケースに比べると著しく数は少ないが、女性が男性を買うという逆援助交際や同性同士の援助交際も存在する。このため定義は、「男性が金品を代償に、女性の性的な部分を」とか「ある人が金品を代償に、異性の性的な部分を」とは記述せずに、「ある人が金品を代償に、他者の性的な部分を」とした。次の節では、援助交際というコミュニケーションの内容を分析する。